

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																								
日本専門学校	平成17年10月5日	富田 修次	〒 166-8567 (住所) 東京都杉並区高円寺南4-6-8 (電話) 03-5306-3211																																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																								
学校法人立志舎	平成10年10月30日	塚原 一功	〒 130-8567 (住所) 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5403																																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																							
文化・教養	動物管理専門課程	動物管理学科(ペットショップ&セラピーコース)	平成19年文部科学省 告示第20号	-																																							
学科の目的	<p>教育基本法及び学校教育法に基づき、動物に関する専門知識、職業遂行に必要な知識及び人間と動物が共生できる確かな技術を受け、併せて豊かな人間性を養い、社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする。</p> <p>具体的には、近年多様化するペット業界で働くための基礎知識だけでなく、グルーミングやトレーニング実習、ペットグッズ製作など幅広く学ぶことを目的とする。</p> <p>また、ペットの持つセラピー効果やペットを癒すためのマッサージなどペットケアについての知識を学びながら、ペットが人と末永く共生できるように、身体全体のケアやドッグマッサージ、アロマセラピーなどについて学ぶことを目的とする。</p> <p>これらの目的は「ゼミ学習」により達成することができ、動物およびビジネスに関する資格を取得し、実習を行うことで、幅広い知識や技能を身に付け、動物業界のみならず異業種企業にも就職することを最終的な目的とする。</p>																																										
認定年月日	平成26年3月31日																																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																				
2年	昼間	1720	390	900	525	-	-																																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																						
240人の内数	197人(内ペットショップ& セラピーコース23人)	0人	11人	14人	25人																																						
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は秀・優・良・可・不可の5つに分け不可を不合格とする成績評価は期末試験、授業期間中に実施するテスト、出席などを総合して判断する。																																							
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 7月16日～8月31日 ■冬季: 12月16日～1月6日 ■春季: 3月16日～3月31日 ■学年末: 3月31日		卒業・進級条件	成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が規定の授業時間数に達すること。なお、教育課程に定められた必修科目についてはすべて取得することを要します。																																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話での対応、保護者との面談、保護者との綿密な連絡体制を図る。		課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 球技大会、総合体育祭、スノーボード&スキーツアー、硬式野球選手権大会、学内就職セミナー等 ■サークル活動: 有																																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) AHB、コジマ(ペットの専門店コジマ)、ニャンジャタウン、東京ワンク、ペッツリンク、NICO PET 等 ■就職指導内容 ・業界研究 ・業種研究 ・自己分析 ・面接指導(オンラインも含む) ・新入生就職セミナー ・学内就職セミナー ・進路決定のための就職、公務員ガイダンス ・企業内インターンシップ・官公庁説明会など ■卒業生数 11 人 ■就職希望者数 9 人 ■就職者数 9 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 81.82 % ■その他 ・アルバイト: 2人		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛玩動物飼養管理士2級</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>家庭動物管理士3級</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>ペットフード/ペットマナー検定</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>サービス接遇検定2級</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>アロマセラピー検定2級</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 特になし				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	愛玩動物飼養管理士2級	③	11人	9人	家庭動物管理士3級	③	11人	11人	ペットフード/ペットマナー検定	③	11人	11人	サービス接遇検定2級	③	11人	8人	アロマセラピー検定2級	③	11人	11人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																								
愛玩動物飼養管理士2級	③	11人	9人																																								
家庭動物管理士3級	③	11人	11人																																								
ペットフード/ペットマナー検定	③	11人	11人																																								
サービス接遇検定2級	③	11人	8人																																								
アロマセラピー検定2級	③	11人	11人																																								
中途退学の現状	■中途退学者 0名 令和5年4月1日時点において、在学者27名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者27名(令和6年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談室の設置、学生との面談、保護者との電話連絡、保護者宛の郵送による出席状況報告など		■中退率	0%																																							

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>※有の場合、制度内容を記入</p> <p>&lt;学校独自の奨学金&gt;</p> <p>・特別奨学生試験制度</p> <p>&lt;学校独自の特待生制度&gt;</p> <p>・資格や経歴による特待生制度 ・スポーツ特待生制度</p> <p>&lt;授業料等減免制度&gt;</p> <p>・大規模災害(東日本大震災等)による学費減免制度</p> <p>&lt;その他の学費支援制度&gt;</p> <p>・学費延納制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p>
当該学科のホームページURL	URL:https://www.nihondoubutsu.ac.jp/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
動物系企業・一般企業・動物業界団体等との連携により、動物に関する専門知識、職務等の遂行に必要な最新の知識・技術・技能を修得し、人間と動物が共生できる確かな技術を授けるため、動物系企業・一般企業・動物業界団体等からの意見を十分にいかし、カリキュラムおよび授業運営に関する改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記  
1. 教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野について各校ごとに設置する。教育課程編成委員会は、業界関係者、有識者および学園職員で構成する。  
2. カリキュラム作成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。カリキュラム作成委員会は関連する学校、関連する学科ごとの責任者全員で構成する。  
3. カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。  
4. カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。  
5. 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。  
6. カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討・決定する。  
7. カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分に生かし、カリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年1月30日現在			
名前	所属	任期	種別
前田 勇太郎 氏	特定非営利活動法人 犬の総合教育社会推進機構 事務局長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	①
高橋 達也 氏	株式会社コジマ マチノマ大森店 店長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③
大槻 実	日本動物専門学校 校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	—
吉沢 和也	日本動物専門学校 動物管理学科 教務部課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれかに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)  
① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役員(1企業や関係施設の役員は該当しません。)  
② 学会や学術機関等の有識者  
③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
(年間の開催数及び開催時期)  
年2回(9月、1月)

(開催日時(実績))  
第20回 令和5年1月31日 10:00～11:20 (うち学園全体会10分 日本動物専門学校 分科会55分)  
第21回 令和5年9月26日 10:00～11:20 (うち学園全体会10分 日本動物専門学校 分科会55分)  
第22回 令和6年1月30日 10:00～11:20 (うち学園全体会10分 日本動物専門学校 分科会55分)

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記  
1. 意見:お客様からの問い合わせとして、フードの質問も多い。成分等をお話するのはなく、その子が食べるもの、食べられるものを一緒に見つける。アレルギーなどのヒアリングも忘れずに行う。成分表などの基本的な知識は必要である。  
活用状況:ペットショップ&セラピース2年生に対し、株式会社ロイヤルカナン様に協力いただき、2年生を対象にフードの講習会を10月5日に実施。犬種別のフードに関する内容で実施した。  
2. 意見:学校犬に、愛情を持ちすぎる学生が、甘やかしてトレーニングにならないことがある。愛情はかけなければ絶対いけないが、犬に人間社会のルールを教えることが大切であり、教える学生側は犬にその行動の良し悪しを教えないといけない。甘やかしてトレーニングをしない関係となる学生には可愛がっているのではなく、可哀そうな環境に犬を追いやっている、ある意味虐待であることを認識させる。  
活用状況:ドッグトレーナーの実務経験のある教員により、各クラスに特別講義を実施。学校犬を甘やかしてしまうことの弊害を話し、おやつあげ方などルールに従った方法で愛情を注ぐように指導した。  
3. 意見:犬舎内は犬猫たちが快適に過ごせる視点で、しっかりと丁寧に清掃を行うことが基本となる。スタッフには、汚れがあればすぐに掃除をする習慣がある。学生も日頃から、教室や実習室、犬舎等の清掃をきちんとする習慣が必要だと思う。また清掃道具も定期的に確認し、交換が必要である。  
活用状況:犬舎掃除に対し、重要性を学生に再認識させた。学校犬が快適に過ごせるように、意識して掃除に取り組みさせた。また、授業で学校犬を使用する際にも、犬舎が汚れていたら、すぐに対応させた。また、教室、犬舎等の整理整頓を見直し、清掃道具もきれいにするように指導した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学外の企業や組織と連携した活動を行うことで、実務者の指導の下、動物業界人としての意識を持たせる。また、業界の動向、最新の技術、知識を修得させるために、職業教育を通じ、自立した職業人を育成し社会や職業へ円滑に移行させること。具体的には以下の通りである。  
1. 企業や組織と連携したインターンシップ・プログラムの実施。  
1年次の1月中旬に1週間のインターンシップ・プログラムを実施する。実習期間中は学内で行ってきた日々の実習内容を振り返り、実践に役立つことができているか否かを自らが「インターンシップレポート」を用いて確認する。これに対して実務者が講評を行い、教員が評価する。この間、教員がインターンシップ先を訪問し、実習態度等を確認。インターンシップの場では、学内で学んだことを試しながら、技術を体得していく。  
2. 動物系企業で活躍する実務者を招いての講演会。  
各種実習を行うにあたり、実務者の技を目の前で実演していただくことで、実践により近い状態での実習ができるようにする。また、動物系企業が求める人材がわかり、自分の適性を見つめる機会にもなる。  
3. 動物業界全体で抱えている問題をテーマとし、その問題を解決できる企業を招いて考察する。  
動物業界が抱えている問題や課題を企業が提示し、その内容について企業と共に学生が考察する。ここで得た知識は、人間と動物が共生できる確かな技術として、業界全体に広めていく。  
4. 学内では行うことが困難な実習を連携先で活動すること。  
学内で飼育することが困難な動物の飼養については、連携する団体の実務者の指導の下で、学生が飼養活動を行う。学生は活動期間中、「実習レポート」を記入し、これに対して実務者

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容  
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
・生涯職業計画の指針として、職場体験を行う。インターンシップ先は、原則として学生の希望する職業分野の企業に行う。内容は、飼育・販売・接客・サービス等幅広い分野より選択できる。学修成果にあたっては、各インターンシップ先企業と連携し、インターンシップ後に作成されるレポート及び各企業からの評価表によって成績を評価する。  
・動物看護師としての意識を持ち実習することで、診療現場での臨床経験を学び、実践的な看護と専門知識及び倫理観を習得する。学修成果にあたっては、各動物病院と連携し、実習後に作成されるレポート及び各動物病院からの評価表によって成績を評価する。  
・グルーミング実習を行うにあたり使用する用具・用品の適切な使用方法・手入れの方法や生体管理の基礎について学修する。学修成果にあたっては、有限会社ベッツピー・ディーと連携し、講義後に作成されるレポートによって成績を評価する。  
・動物の生命と健康に障害を及ぼす各種要因について学習し、動物の健康維持に必要な衛生についての知識を学修する。学修成果にあたっては、ライオン商事株式会社と連携し、講義後に実施されるテストによって成績を評価する。  
・犬の生態や習慣、行動特徴をよく理解することで「しつけ」が犬との生活で欠かせないものであることを理解し学修する。学修成果にあたっては、有限会社前田愛犬訓練所と連携し、学生がレポートに講義内容をまとめて記入し、それを基に成績を評価する。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
インターンシップ	生涯職業計画の指針として、職場体験を行う。インターンシップ先は、原則として学生の希望する職業分野の企業にて行う。内容は、飼育・販売・接客・サービス等幅広い分野より選択できる。	コジマ、AHB、ユアペティア、ワンラブ、Coo&RIKU、ドッグケアハウス、ペットフォレスト、ZOOJAPAN、ドッグスクールユナイテッド、ドッグライフプランナーズ等
動物看護総合実習Ⅰ	動物病院で体験・実習することで、診療現場での臨床経験からより実践的な看護と専門知識及び倫理観を習得する。修学した知識と技術を実際の動物医療現場で生かすことを目的とする。	苅谷動物病院グループ、プリモ動物病院グループ、コジマ動物病院、新座動物総合医療センター、クロス動物医療センター等
グルーミング論Ⅰ	グルーミング実習を実施するにあたり、使用する用具の基礎知識・使用方法や健康管理・保定方法を学び、さらにベーシックの基礎知識の修得を目標とする。	有限会社パツピー・ディー
基礎獣医学Ⅲ	感染症の中でも人に感染するズーノーシスについて学習する。感染経路や症状を理解し、予防できるように学ぶ。また、主となる家庭動物である犬や猫の繁殖生理や解剖生理、分娩について学ぶ。さらに幼齢動物・高齢動物の飼育管理を理解する。	ライオン商事株式会社
犬の行動心理学Ⅰ	犬の生態や習慣、行動特徴をよく理解することで「しつけ」が人間社会で犬と生活するうえで欠かせないものであることを理解する。 また、純粋犬種を守って後世に伝えていくという目的も有しているドッグショーにおいて、ハンドラーの役割が重要であり、犬の基本的な扱い方としてハンドリング技術を身につける。	有限会社前田愛犬訓練所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「学校法人立志舎 教員研修規程」において、以下の様に定めている。  
 1 研修は、教員に必要な専攻分野における実務に関する知識、技術および技能並びに、指導力の修得・向上を目的として行う。  
 2 研修は教員に対して行い、個々の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて実施しなければならない。  
 3 学園は、教員の研修計画を策定・実施し、教員に研修を受講する機会を与えなければならない。  
 4 学園が必要と認める場合は、他の企業等の関係機関と連携し研修を行うことができる。  
 5 教員は、学園が定めた教員研修計画に従い、研修目的を達成するため研修を受講しなければならない。  
 動物を取り巻く業界内環境は日々進化しており、動物に関する専門知識・技術を教育する本学の教員も社会で活用されている実践的な技術と知識を修得する必要がある。そして修得した技術と知識を、常に今後の動物産業を担う者たちへの育成教育に活かすことを目的として、教員研修規程に従い職能団体と連携して定期的に研修を行う。なお、授業及び学生に対する指導力等の修得向上のための研修等も定期的に行っている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 犬・猫のオーラルケア(連携企業等:ライオン商事株式会社)  
 期間: 令和6年1月12日(金)  
 対象: 動物管理学科に所属する教員  
 内容: 動物たちが健やかに暮らすためには口腔に関する知識が必要不可欠。「ペットの口の構造と機能」「犬・猫のオーラルケア」「犬・猫・その他ペットの歯周病」について、今後の動物業界を支える学生たちに伝えていくことは重要であると考え、本講習会に参加した。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: ハラスメントの防止 & 不正防止(連携企業等:公益財団法人東京都人権啓発センター)  
 期間: 令和6年2月21日(水)  
 対象: 動物管理学科に所属する教員  
 内容: 研究・教育の場のハラスメントは、教育環境を悪化させ、学生の能力の発揮や向上を妨げる。目的は、1. 教職員一人ひとりが、差別や人権侵害につながる社会意識に気づき、行動変容することで、居心地のよい人間関係を築く。2. 多様性を尊重し、違いがプラスになる関係づくりや職場づくりのヒントにする。3. 抽象的に感じてしまう「人権」を一つでも各教職員のなかで具体化して行動に結びつける。これらの正しい知識を共有し、クラス運営、学生指導、学生支援の充実に役立てることを目的として実施した。事例を踏まえた分かりやすい解説により非常に役に立つ内容であった。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「JBVP 第26回日本獣医学フォーラム年次大会2024」(連携企業等:一般社団法人日本臨床獣医学フォーラム)  
 期間: 令和6年9月21日(土)・22日(日)開催  
 対象: 動物管理学科に所属する教員  
 内容: 主なテーマ/ もっと考えよう 伴侶動物との暮らし ~どうぶつにやさしい医療~ 他

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「ハラスメントの防止 & 不正防止のために(仮題)」(連携企業等:公益財団法人 東京都人権啓発センター)  
 期間: 令和7年2月参加予定  
 対象: 動物管理学科に所属する教員  
 内容: セクハラ・パワハラ等、身近な人権問題、不正防止に関する講演およびグループ討論

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でもとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	イ 理念、目的、育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ロ 学校における職業教育の特色は何か ハ 理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか ニ 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	イ 目的等に沿った運営方針が策定されているか ロ 運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ハ 人事、給与に関する制度は整備されているか ニ 教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ホ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか ヘ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	イ 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ロ 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ハ 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ニ キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ホ 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ヘ 授業評価の実施・評価体制はあるか ト 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか チ 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか リ 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 又 職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4)学修成果	イ就職率の向上が図られているか ロ資格取得率の向上が図られているか ハ退学率の低減が図られているか
(5)学生支援	イ進路・就職に関する支援体制は整備されているか ロ学生相談に関する体制は整備されているか ハ学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ニ学生の健康管理を担う組織体制はあるか ホ課外活動に対する支援体制は整備されているか ヘ学生の生活環境への支援は行われているか ト保護者と適切に連携しているか チ高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	イ施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ロ学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ハ防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	イ学生募集活動は、適正に行われているか ロ学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ハ学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	イ中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ロ予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ハ財務について会計監査が適正に行われているか ニ財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	イ法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ロ個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ハ自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ニ自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	イ学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ロ学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ハ地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	評価していない。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己点検・自己評価委員会でもとめた評価につき、学校関係者評価委員会の委員から受けた指摘や提言について改善に取り組んでいる。主たる内容を以下に記す。

① 学校関係者評価委員会の委員より、「新型コロナウイルス感染症も落ち着き、コロナ前に戻るだけでなく、さらに前に進んで行こうとする姿勢が感じられた。今後さまざまなイベントが開催されるので、学生にもいろいろな経験をさせてほしい。」といった賛辞に見合うような学校運営に注力する。

② 「教職員が学生とのコミュニケーションを密にとり、学修成果をはじめ、学生支援、地域貢献など、充分な対応ができていたと感じた。今後も油断せず、学校運営、教育活動を行っていたら、学修成果を高めていってほしい。」といった学校関係者評価委員会の委員からの意見を受け、引き続き学生とのコミュニケーションを密に図っていくこととする。

③ 「ゼミ学習をそのまま継続してほしい。退職理由で、人間関係の構築が出来ない、失敗を体験して心が折れてしまう、など精神面に起因したものが多く、そこで一旦リセットしてしまうと、その後のキャリアが構築出来なくなる。もし、対人関係能力、コミュニケーション能力、論理的思考能力が備わっていれば、リセットしなくても問題解決が可能であると思う。ゼミ学習を通じて、これらの能力を育むことが出来ると思う。これらの能力は、学生たちの人生の糧になり、社会に出て壁にぶつかった際にも自分で解決することができるのではないかなと思う。」という学校関係者評価委員会の委員からの意見を受け、より一層ゼミ学習を強化していく。

④ 「貴学は優秀な学生を送り出している。今後も学生から選んでもらえるような企業になるように努力していく。学生にも学外のイベントにも参加して、様々な経験をして視野を広げてほしい。」といった学校関係者評価委員会の委員からの提言を受け、今後開催されるベトナム系イベントには積極的に参加する。

⑤ (5)学生支援の報告において、「退学者の多くが精神的な理由であり、他の動物専門学校と比較して退学率は、かなり低いが、油断せずに評価を4を目指してほしい。専任のカウンセラーの導入は必要だと思う。当校では、毎週実施することで、担任教師の業務負担がかなり軽減されているようだ。」との提言があったので、法人として検討していくこととする。

⑥ (6)教育環境「ロ、海外研修について、現在、実施できていないようだが、私も学生時代に参加してとても良い経験になっており今の仕事に役立っている。」といった提言があったので、海外研修の行先も併せて復活を検討したい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山崎 勇作 氏	立志舎高等学校 事務長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高校関係者
川口 雅章 氏	一般社団法人全国ペット協会 副会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	業界関係者
北村 啓 氏	株式会社荏谷動物病院グループ 管理部人事労務課長兼総務課課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	業界関係者
近藤 大 氏	株式会社 Dog Nit's 代表取締役社長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生

令和6年5月14日現在

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他( )

URL : <https://all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月(令和5年は6月26日に公表)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針、特色(ホームページ、入学案内書) 校長名、所在地、連絡先(ホームページ) 学校の沿革、歴史(ホームページ、入学案内書)
(2) 各学科等の教育	設置学科、収容定員(ホームページ) 授業方法(ホームページ、入学案内書) カリキュラム(ホームページ、入学案内書) 目標取得資格、目標合格検定(ホームページ、入学案内書) 資格取得、検定試験合格等の実績(ホームページ、入学案内書) 主な就職先(ホームページ、就職速報)
(3) 教職員	教職員数(ホームページ)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等の取り組み支援(ホームページ、入学案内書)
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況(ホームページ、入学案内書) 課外活動(ホームページ、入学案内書)
(6) 学生の生活支援	学生相談室・就職相談室の設置(ホームページ)
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(ホームページ、募集要項) 活用できる経済的支援措置の内容(ホームページ、募集要項)
(8) 学校の財務	事業の概要、財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表(ホームページ)
(9) 学校評価	自己点検評価報告書(ホームページ) 学校関係者評価報告書(ホームページ)
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL : <https://all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月

授業科目等の概要

（動物管理専門課程動物管理学科（ペットシヤップ&セラピーコース））																				
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	記号	年次	学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
											講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
	○			ビジネスマナー	社会人として必要なビジネスマナーについて学ぶ。学生としての意識・行動を顧み、社会人としての自覚や責任感を持つ。基本的なビジネスマナーを理解し組織の一員として働く留意点を学び、仕事をこなす上で必要な職場における挨拶・心配り・常識の心得を身に付ける。	1	前	60	2	○			○							
	○			就職ゼミナール	社会人として必要とされる基本的なものの見方や考え方・行動の仕方について理解を促し、礼儀・ビジネスマナーの修得を目指す。講義では、面接選考の仕組みを理解し、グループディスカッション、集団面接、個別面接、最終面接の面接ポイントを理解する。また自分の過去を体系的に整理し、自己分析を行いエントリーシート作成や履歴書の作成に備える。本講義は、本学教員による演習と併せて、人事採用状況について精通している外部教員（各業界を代表する企業の人事担当者）の講話により構成される。	2	前	60	2	○			○							
				総合講座Ⅰ	社会人として必要な一般教養を学び、簡単な計算、または会話に必要な漢字の読み書きをできるように基礎学力を身に付ける。非言語分野を中心に繰り返し演習を行い「解法」を身に付ける。	1	前	30	1	○			○							
				総合講座Ⅱ	社会人として必要な一般教養を学び、簡単な計算、または会話に必要な漢字の読み書きをできるように基礎学力を身に付ける基礎講座の後、応用問題に取り組みより正確かつ迅速に演習ができるようになる。	1	後	30	1	○			○							
				コンピュータ演習Ⅰ	パソコンの基本的な機能構成を学ぶとともに、Wordを中心として、Excel、PowerPoint等の操作方法や基本的な機能について学ぶ。また、WWW、E-Mail等を用いたインターネット上での情報交換・情報発信・情報収集の方法についても学ぶ。	1	後	60	2	○			○							
				コンピュータ演習Ⅱ	パソコンの基本的な機能構成を学ぶとともに、Excelを中心としてPowerPoint等の操作方法や基本的な機能について学ぶ。また、WWW、E-Mail等を用いたインターネット上での情報交換・情報発信・情報収集の方法についても学ぶ。	2	後	60	2	○			○							
	○			卒業研究	就職先の業界研究など各自の定めたテーマに沿って卒業研究の成果として提出する論文を作成する。卒業論文を完成させることを通じて、将来、テーマに精通する者として、そして一社会人として自ら考え、行動する能力を養う。	2	後	150	5	○			○							
				グルーミング実習Ⅲ	小型犬・大型犬などの多種多様な犬種の特徴に合わせたグルーミングやトリミングが実践できるような技術を修得し、トリマーとしての応用力を育成することを目指す。	2	前	90	3	○			○							
				グルーミング実習Ⅳ	小型犬から中・大型犬について多種多様な犬種の特徴に合わせたトリミング技術を高めるとともに、飼い主からのオーダーに合わせたグルーミングができる技術を修得し、トリマーとしての実践力の育成を目指す。	2	後	30	1	○			○							
				グルーミング実習Ⅰ	グルーミングの目的を理解した上で正しい道具の扱い方を実践することで、用具・用品の適切な使用方法や手入れの方法、各種の理毛テクニックやグルーミングの基礎となるシザージュを中心に学ぶ。この実習では、実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、実践に即した理毛のリスクなども考慮して実施し、グルーミング基礎技術を修得することを目指す。	1	前	90	3	○			○							
				グルーミング実習Ⅱ	グルーミングの基礎知識を実習に生かし、基本的な技術を身に付け迅速かつ丁寧に作業を行い、ペイジングを完了できるような実習を行う。また、犬体モデルを用いたケトルカットについてカット方法を身に付ける。この実習では、実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、実践に即した理毛のリスクなども考慮して実施し、グルーミング技術を有した職業人を育成することで社会へ円滑に移行できる施行者育成を目指す。	1	後	90	3	○			○							
				グルーミング論Ⅰ	グルーミング実習を行う際使用する用具・用品の適切な使用方法、手入れの方法や生体管理の基礎について講義、演習を行う。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、正しい道具の扱いや生体の扱いを実習に生かすことでグルーミング技術向上を図る。	1	前	30	1	○			○							
				グルーミング論Ⅱ	グルーミング時に使用する用具・用品の適切な使用方法、手入れの方法や生体管理の知識を用いて、カットの基本技術を学ぶためのトイードルのケネル(ラム)クリップ技法を学ぶ。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、正しい知識のもと、実習に生かすことでグルーミング技術向上を図る。	1	後	30	1	○			○							
				グルーミング論Ⅲ	グルーミングの目的と必要性を認識し、小型犬や大型犬を問わず多種多様な犬種の特徴を学ぶとともに、トリミング技術の重要性を学ぶ。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、正しい知識のもと、実習に生かすことでグルーミング技術向上を図る。	2	前	30	1	○			○							
				犬の行動心理学Ⅰ	犬の生態や習性、行動特徴をよく理解することで「しつけ」が人間社会で犬と生活するうえで欠かせないものであることを理解する。また、病状犬種を守って後世に伝えていくという目的も有しているドッグショーにおいて、ハンドラーの役割が重要であり、犬の基本的な扱い方としてハンドリング技術を身に付ける。	1	前	30	1	○			○							
				犬の行動心理学Ⅱ	犬の行動特性を学ぶうえで、様々な犬種を扱いながら犬の行動や状態、性格分析を行う。また、各犬に応じた接し方を学ぶことで、人間と犬との関係性(コミュニケーション)の築き方を学ぶ。	1	後	30	1	○			○							
				犬の行動心理学Ⅲ	応用編として動物行動学や学習理論に基づき各犬の行動・性格分析を行い、適切な接し方を実践したうえで、効果的にトレーニング(犬の行動を引き出す技術)が行われているかを学ぶ。	2	前	30	1	○			○							
				犬の行動心理学Ⅳ	多くの犬種の特性と様々な問題行動を理解し、その対処法からトレーニング方法を考え実施する。また、仔犬を含めた犬に対するケアと管理の方法を理解し、第三者にもアドバイスできる人材とされるよう技術を高める。また、ドッグスポーツとしてアジリティ競技を学ぶ。	2	後	30	1	○			○							
				インターンシップ	生涯職業計画の指針として、職業選択、適性の見極めを目的として職場体験を行う。インターンシップ先は、原則として学生自身が希望する職業分野の企業に行き、内容は、飼育・販売・接客・サービス等幅広い分野より選択できる。	1	後	45	1	○			○							
				基礎獣医学Ⅰ	動物の体の組織や器官の仕組みを理解できるようにする。また、動物を取り巻く環境要因や疾病について学ぶ。身近な動物である犬のからだ、骨格、病変について主に学び、日常の健康管理、食餌管理について学習する。	1	前	30	1	○			○							
				基礎獣医学Ⅱ	動物の体の組織や器官の仕組みを理解し、動物の状態確認や応急処置に対応できるようにする。また、動物を取り巻く環境要因や主な感染症と予防についても学習する。	1	後	30	1	○			○							
				基礎獣医学Ⅲ	感染症の中でも人に感染するズーノーシスについて学習する。感染経路や症状を理解し、予防できるような学ぶ。また、主な家畜動物である犬や猫の繁殖生理や解剖生理、遺伝について学ぶ。	2	前	30	1	○			○							
				基礎獣医学Ⅳ	幼齢動物、高齢動物の飼育管理を理解するとともに、哺乳類に加え、鳥類、爬虫類の体の仕組みと特性を学び幅広い動物に対応できるようにする。さらに、産業動物、実験動物などについても理解し、課題や関連法規について学習する。	2	後	30	1	○			○							
				動物学	用途別に犬種を分類してその特徴や性格について研究する。併せて、猫の品種についても学習し、その性格、飼い方のポイントについて学習する。	1	前	30	1	○			○							
				ペットシヤップ実習Ⅰ	動物が身体的、精神的に健康に過ごせるよう、ペットシヤップを通じて動物と飼養施設の管理について学ぶ。動物を観察し、給餌、給水を適切に行うことで、動物の健康状態の把握と維持に努める。そして、飼養施設の清掃と消毒、廃棄物の処理を適切に行うことで衛生管理を行い、温度及び湿度管理をすることで動物が快適に生活できる環境づくりを身に付ける。さらに円滑にペットシヤップが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。ペットシヤップを通じて動物愛護の精神を涵養し、動物の取扱、動物の福祉について学ぶ。	1	前	45	1	○			○							
				ペットシヤップ実習Ⅱ	動物が身体的、精神的に健康に過ごせるよう、ペットシヤップを通じて動物と飼養施設の管理について学ぶ。動物を観察し、給餌、給水を適切に行うことで、動物の健康状態の把握と維持に努める。また、動物の健康時と異常時の違いを認識し、異常が発見された場合の対応を身に付ける。飼養施設の清掃と消毒、廃棄物の処理を適切に行うことで衛生管理を行い、温度及び湿度管理をすることで動物が快適に生活できる環境づくりを身に付ける。さらに円滑にペットシヤップが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。	1	後	45	1	○			○							
				ペットシヤップ実習Ⅲ	動物が身体的、精神的に健康に過ごせるよう、ペットシヤップを通じて動物と飼養施設の管理について学ぶ。動物を観察し、給餌、給水を適切に行うことで、動物の健康状態の把握と維持に努める。また、動物の健康時と異常時の違いを認識し、異常が発見された場合の対応を身に付ける。飼養施設の清掃と消毒、廃棄物の処理を適切に行うことで衛生管理を行い、温度及び湿度管理をすることで動物が快適に生活できる環境づくりを身に付ける。さらに円滑にペットシヤップが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。	2	前	45	1	○			○							
				ペットシヤップ実習Ⅳ	動物の飼養施設の衛生管理、温度及び湿度の管理、給餌と給水を適切に行う知識と技術を学校犬へのペットシヤップを通じて身に付ける。さらに円滑にペットシヤップが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。また、管理、指導としてペットシヤップ実施者へのアドバイス、作業状態をチェックできるように、飼養施設の管理を総合的に把握する能力を身に付ける。	2	後	45	1	○			○							
				動物関係法令	人と動物とのかわりに関する基本法「動物の愛護及び管理に関する法律」等について正しい知識を学ぶ。日本において(動物)に関する法律として約20種ほどのものがあり身近な伴侶(愛玩)動物(飼養動物)として接するもの、自然の中に生息している野生動物として接するものなどに大別できる。法律に則り、適切に動物を取り扱うことのできる人材を育成する。	1	後	60	2	○			○							

